

令和4年度 優秀建設工事表彰



令和4年度那覇市上下水道局優秀建設工事表彰を受けられた皆様に、心からお祝い申し上げます。

令和4年度においては、令和3年度に完成した建設工事24件の中から選考委員会による厳正な審査を行い、優秀な成果を収めた7件の優秀建設工事を選定し、優秀建設工事者として表彰いたしました。

工 事 名	業 者 名
令和2年度那覇新港心頭地区配水管布設工事	株式会社 太閤建設
令和2年度豊見城配水池建設工事(その1)	有限会社 新長堂土木
令和2年度豊見城配水池建設工事(その2)	株式会社 新生実業

工 事 名	業 者 名
令和2年度5工区宇栄原地内公共下水道(雨水)工事	株式会社 丸元建設
令和3年度4工区首里汀良町地内公共下水道(雨水)工事	有限会社 仲土建
令和2年度4工区首里石嶺町地内公共下水道(雨水)工事	株式会社 佐平建設
令和3年度1工区首里山川町地内公共下水道(汚水)工事	有限会社 沖縄スイケン

公共下水道接続のための 資金補助及び貸付

下水道が使用できるようになった区域(処理区域)内では、処理開始の告示された日から3年以内に水洗便所に改造し、下水道に接続しなければならないことが下水道法及び那覇市下水道条例に定められています。

上下水道局では、下水道接続を推進するため、くみ取り便所や浄化槽式便所を廃止して公共下水道へ接続する工事のための補助金・貸付制度を設けています。

補助金・貸付制度を受けるためには諸要件があります。

詳しい内容は上下水道局のホームページを確認または料金サービス課までお問い合わせください。



【お問い合わせ】料金サービス課
TEL：941-7810 FAX：941-7820

クイズにチャレンジ

(クイズ)

那覇市上下水道局の取り組みで、SDGsのゴールに関連するものは次の①～③のうちどれでしょうか？



応募方法

答えがわかった方は、ハガキかFAX、Eメールで①答え、②住所、③氏名、④電話番号、⑤本誌の感想をご記入のうえ、以下のあて先までお送りください。
正解者の中から抽選で10名様に図書カード^{BOOK}(1,000円分)を贈呈します(当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます)

あて先

〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1
那覇市上下水道局総務課
FAX：098-941-7821 Eメール：soumu@water.naha.okinawa.jp
しめきり

令和5年2月28日(火) ※当日消印有効
※ご応募の際に得た個人情報、当選者への商品の発送以外に使用することはありません。

なはの水

vol.30
2023.2



局防災訓練



日水協九州地方支部合同防災訓練
(長崎県にて)



局防災訓練



日水協九州地方支部
合同防災訓練
(長崎県にて)

目次

24時間365日安全・安心な水道水をご家庭等へ...	1	なるほど!水道・下水道	10
家庭で行える水漏れチェック	2	局防災訓練の紹介	11
再生水ってどんな水?	2	災害用備蓄倉庫の完成	12
水道施設の耐震化への取り組み	3	豊見城配水池の進捗状況	12
那覇市公共下水道耐震化計画の進捗状況	4	令和4年度 水道水定期水質検査結果	13
令和5年度下水道使用料を改定します	5.6	那覇市の水道水の系統と硬度 他	14
令和3年度決算のあらまし	7.8	令和4年度 優秀建設工事表彰 他	15
インターネットでお申し込みできます	9		

上下水道の使用開始・中止・使用者の名義変更、料金に関すること、口座振替等、各種お問い合わせはこちらへ

上下水道局お客様センター TEL：941-7804/941-7834 FAX：941-7824

営業時間 月曜～土曜日(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、慰霊の日を除く)
午前8時30分から午後6時まで



「みずフラッサ」は那覇市
上下水道局庁舎の愛称です。

発行 那覇市上下水道局
所在地 〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1
<https://www.city.naha.okinawa.jp/water/index.html>

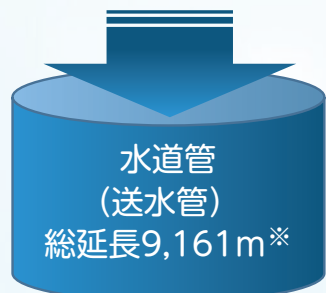


限りある 水資源を 大切に!



24時間365日 安全・安心な水道水をご家庭等へ

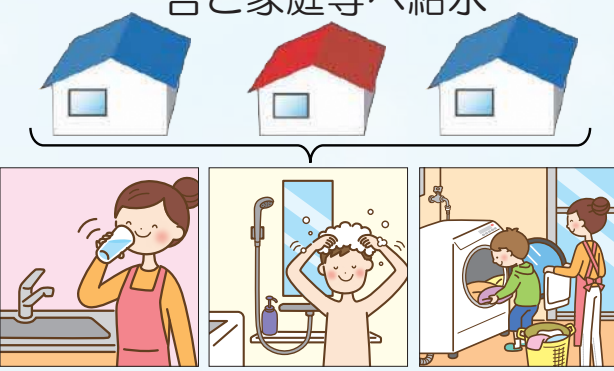
県企業局から浄水の受水



配水池 (7箇所 8池 総貯水容量54,900m³)



各ご家庭等へ給水



※令和3年度末時点

関連するゴール

6
安全な水とトイレ
を世界中に

11
住み続けられる
まちづくりを

13
気候変動に
適応する

本市は沖縄県企業局から年間約3,800万m³の浄水を購入して、本市の水道施設を利用して市内の各ご家庭等に安全・安心な水道水を給水しています。

配水池の水位、配水池からの流量、水圧、水質等を24時間365日体制で上水道監視室にて遠隔集中監視しています



古くなった配水管は、新しい配水管(耐震管)と取替します。



漏水調査や漏水修繕等を実施して、維持管理に努めています。



365日水質検査を実施して、水道水の安全を確認しています。



各ご家庭、学校、事務所、店舗等で使用した水道水を計量して水道事業経営の大切な財源となる水道料金を徴収しています。



家庭で行える水漏れチェック

「請求金額がいつもより高くなった」との問い合わせがよくあります。その原因の1つに水漏れがあります。自分でできる水道水の水漏れチェックについてご紹介します。

水漏れチェック方法

- ①家庭内にある蛇口を全て閉めます。
- ②水を使わない状態で水道メーターのパイロット※が回転していれば水漏れの可能性があります。



水漏れ箇所が確認できる場合

指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。指定事業者の一覧は、上下水道局ホームページに掲載しています。なお、修理代金はお客様の負担となります。

修理の見積りは、業者により見積金額が大きく違う場合もありますので複数の指定事業者から取ることをおすすめします。

- ・指定事業者の一覧表をホームページで確認できない方には、ご連絡いただければお届けします。

水漏れ箇所が確認できない場合

- ・共同住宅(アパート、マンション等)、病院、ホテル、各種公共施設、営利事業所については、管理者(所有者・管理事務所・不動産会社)に連絡してください。
- ・戸建て住宅にお住まいの方は、

水道管理課までお問い合わせください。 【お問い合わせ】 水道管理課 TEL: 941-7805 FAX: 941-7825

【指定業者一覧表】



再生水ってどんな水?

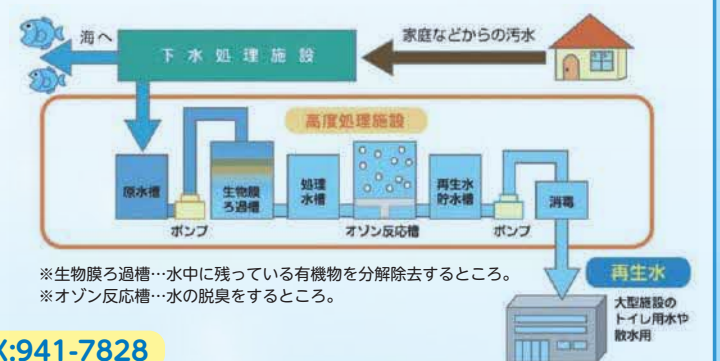


再生水とは、水の有効利用とリサイクルを目的に、海へ放流していた下水処理水の一部を高度処理施設でさらにきれいに処理した水のことを言います。

水をリサイクルすることで、限りある水資源の節約になります。また下水処理水が水源であるため、雨が降らず水不足になった時にでも、安定して水を作り供給することができます。

再生水は、県管理の那覇浄化センターから新都心地区を中心に再生水の供給を行っており、平成14年4月から、延べ床面積が3,000平方メートルを越える集合住宅や業務施設、公園などの水洗便所等として利用されています。

なお飲料水としては利用できませんのでご注意ください。



【お問い合わせ】 下水道課 TEL: 941-7808 FAX: 941-7828



水道施設の耐震化への取り組み

耐震化計画の策定

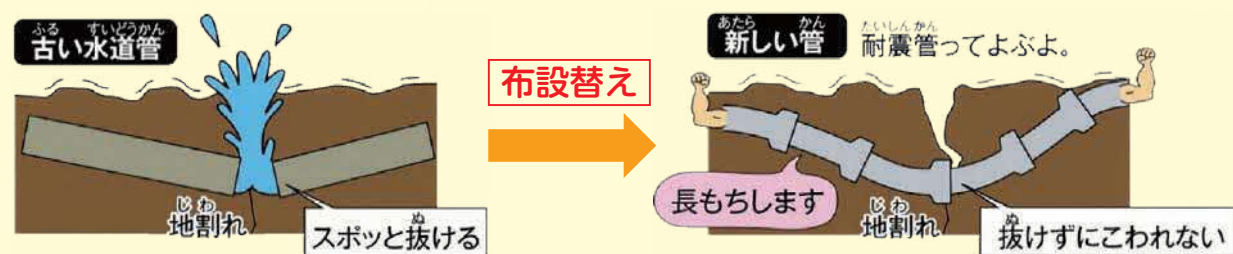
上下水道局が所有している配水池・ポンプ場は昭和60年（1985年）代以降、管路は昭和50年（1975年）代以降に整備したものが多く、これらの資産を更新しなかった場合は老朽化によって健全度が徐々に悪化します。上下水道局では『那覇市水道施設更新（耐震化）基本計画』（令和2年7月第2回改訂）において、管理する全ての水道施設（配水池、ポンプ場、管路）の耐震化を図る長期計画を策定しました。また、『那覇市水道事業経営戦略』（令和3年3月）の主な施策の一環として、配水池、ポンプ場の耐震化率及び基幹管路※1の耐震適合率※2 100%を目指して事業を進めております。



古い水道管からの漏水状況

耐震化計画の進捗状況

水道管の更新に際しては、地震だけでなく津波や液状化などの二次災害にも耐えられるよう“**伸縮性**”・“**屈曲性**”・“**離脱防止機能**”を有する耐震管を採用しています。なお、令和4年3月末時点における基幹管路の耐震適合率は61.8%（全国平均※3 40.7%）となっております。



* 資料提供：日本ダクタイル鉄管協会



耐震管の布設状況



※1 口径300mm以上の主要な管のことで。

※2 耐震適合性のある管が布設された管路の割合です。耐震適合性のある管とは、耐震管や耐震管以外の管路で良い地盤に布設されていて耐震性があると評価された管のことで。

※3 全国平均は令和3年3月末時点の値です。

【お問い合わせ】 水道工務課 TEL:941-7807 FAX:941-7827

那覇市公共下水道耐震化計画の進捗状況

下水道施設（汚水）は生活排水や事業所排水を処理場できれいにし、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に欠かすことのできない施設です。

現在整備された下水道管の中には、老朽化が進行するとともに耐震性が不十分な箇所があります。そこで、大地震の際にも安心して下水道を使えるように、緊急性が高い重要な**下水道管**（幹線）から老朽管の更新やマンホールの耐震化等を進めています。

下水道施設(汚水)の耐震化率

上下水道局が管理する下水道施設(汚水)の耐震化について、重要な下水道管約111kmのうち、約88kmは耐震性を有しており、令和4年3月末時点における耐震化率は約79%（全国平均は約55%）となっております。耐震化の進捗は全国平均より進んでいる状況です。

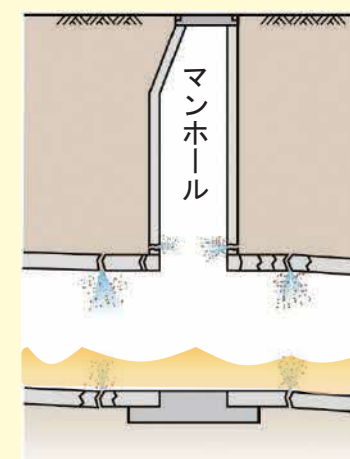
下水道施設耐震化の例



耐震化前



地震が起きると...



下水道管の広範囲にひび割れや破損等が発生します。

↓すると

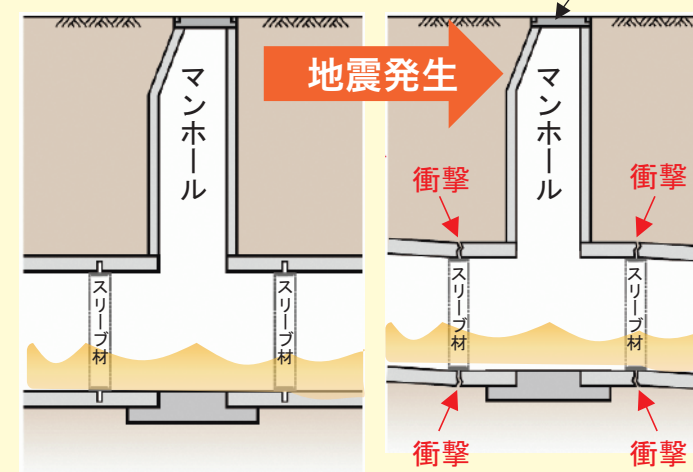
地下水や土砂が侵入し、地盤沈下を誘発する恐れがあります。

下水が流れない可能性があります。

耐震化後



耐震化済



耐震化

下水道管に

- ・切れ込みを入れます。
→管への衝撃が切れ込みの方に誘導されるため、他の箇所は破損が減少します。
- ・金属製リング（スリーブ材）を設置します。
→切れ込みの箇所は破断しますが、金属製リング（スリーブ材）が地下水や土砂等の進入を防ぎます。

地震後も、これまでどおり下水は流れます。

【お問い合わせ】 下水道課 TEL: 941-7808 FAX: 941-7828



健全で持続可能な下水道事業のために！

令和5年度(請求は8月から)下水道使用料を改定します

※令和5年6月使用分から新使用料を適用し、6月分の請求は8月となります。

下水道事業(汚水)は、市民生活を支える重要な生活基盤の一つであり、受益者である使用者からいただく使用料金にて運営される独立採算性^{※1}の原則のもと、健全で持続的な経営が求められております。上下水道局では、これまで経営努力を図ってきたことから、消費税改定以外では、平成16年度に下水道使用料を改定して以降、19年の長きにわたり使用料の改定を行っておりませんでした。

しかしながら、現在、これまでの施設整備に活用してきた企業債(借金)^{※2}の返済や下水道施設の経年・老朽化により早急に対応すべき維持管理費と改築費の増加が見込まれております。加えて令和2年10月に県に支払う汚水処理費^{※3}が増額改定され、年間で約1億円の費用増となりました。このように費用が増加するなか、収入面においては、将来予想される人口減少等により収入増は見込めない状況となっております。

このような状況を踏まえるとこれまでの経営努力のみでは事業経営は難しいため、今回、使用料を改定させていただきます。

改定により使用者の皆様にはご負担をおかけしますが、上下水道局では今後、企業債残高の縮減を図り、下水道施設の維持管理や更新、地震対策などの施設整備をより一層進め、将来世代に過度の負担を残すことの無い、健全で持続可能な経営を維持してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※1 一部の公費負担を除いては、下水道使用料で経費をまかなっております。

※2 地方公営企業が建設、改良等に要する資金に充てるために起こす借入です。令和3年度末で約67億円の企業債残高があります。

※3 那覇市の汚水は、沖縄県の中郡流域下水道の那覇浄化センターにて処理されており、水量に応じて沖縄県へ維持管理負担金を支払っています。

下水道使用料改定内容

- 平均改定率：7.3%
- 現在、0㎡から10㎡まで一律であった基本料金を改め、0㎡を基本使用料とし、1㎡から10㎡までも使用者が使用した量に応じて負担する従量使用料とします。
- 水道料金の従量使用料の水量区分と合わせて、下水道の排出汚水量を11区分へ変更します。
- 現行の内税表示から外税表示へ変更します。また下水道使用料の外税表示化に伴い水道料金も外税表示にします。水道料金は端数処理のため若干の減額となっております。なお、検針票には総額表示でお知らせします。
- 新しい下水道使用料の適用は、令和5年度6月分から(令和5年度8月から請求)



下水道使用料の比較表

旧使用料

種別	区別	排出汚水量	税込 [※] 金額
基本料金		0㎡～10㎡まで (基本水量)	639円
		11㎡～30㎡まで	85円
従量使用料 (1㎡あたり)		31㎡～50㎡まで	101円
		51㎡～100㎡まで	138円
		101㎡～300㎡まで	165円
		301㎡～1,000㎡まで	200円
		1,001㎡～8,000㎡まで	210円
		8,001㎡～	220円

新使用料

種別	区別	排出汚水量	税抜金額	(参考) 税込金額
基本使用料		0㎡	512円	563.2円
		1㎡～5㎡まで	10円	11.0円
従量使用料 (1㎡あたり)		6㎡～10㎡まで	12円	13.2円
		11㎡～15㎡まで	86円	94.6円
		16㎡～25㎡まで	88円	96.8円
		26㎡～35㎡まで	92円	101.2円
		36㎡～50㎡まで	103円	113.3円
		51㎡～100㎡まで	136円	149.6円
		101㎡～300㎡まで	160円	176.0円
		301㎡～1,000㎡まで	194円	213.4円
		1,001㎡～8,000㎡まで	202円	222.2円
		8,001㎡～	210円	231.0円

※改定後は条例中の料金表の表示を内税(税込み)表示から外税(税抜き)表示に変更します。
改定後の使用料金は(基本使用料+従量使用料)を算出して最後に消費税分の10%を加算します。

下水道使用料の計算方法について

【改定後の使用料計算】消費税率 10%

(例) 1 か月 25㎡の排出汚水の場合

基本使用料	512円
従量使用料	1㎡～5㎡ 5㎡X10円= 50円
	6㎡～10㎡ 5㎡X12円= 60円
	11㎡～15㎡ 5㎡X86円=430円
	16㎡～25㎡ 10㎡X88円=880円
合計	25㎡ 1,932円(税抜き)
	1,932円X1.1=2,125円(税込み)

1か月の増減額(税込み) (主な水量を表示)

(1 か月、税込み 単位：円)

水量	現行(税込)			新料金(税込)					
	水道	下水道	合計①	水道	現行との差額	下水道	現行との差額	水道・下水道合計②	現行との差額(②-①)
5㎡	911	639	1,550	906	△5	618	△21	1,524	△26
10㎡	1,431	639	2,070	1,428	△3	684	45	2,112	42
20㎡	3,041	1,489	4,530	3,040	△1	1,641	152	4,681	151
30㎡	5,011	2,339	7,350	5,009	△2	2,631	292	7,640	290
40㎡	7,371	3,349	10,720	7,368	△3	3,703	354	11,071	351
50㎡	9,911	4,359	14,270	9,909	△2	4,836	477	14,745	475

【詳しい内容は、上下水道局のホームページをご覧ください。】

☎【お問い合わせ】企画経営課 TEL：941-7802 FAX：941-7821



令和3年度決算のあらまし

水道事業

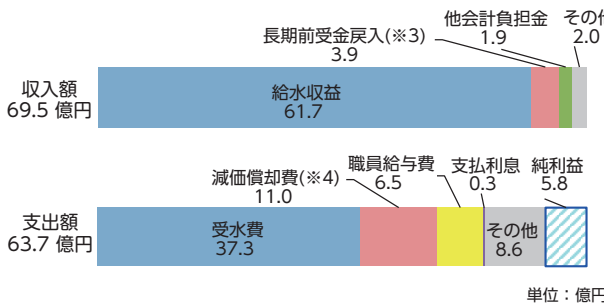
令和3年度の水道事業は、16万8,611戸の一般世帯等へ3,644万9,023㎡の水を供給しました。このうち、水道料金の対象となった水量（有収水量）は3,498万701㎡で、有収率は96.0％となっています。また、建設工事については、水道管布設延長2,622.5mの工事を行い水道施設の整備拡充に努めています。

収益的収支（※1）（税抜き）

総事業収益69.5億円に対して、総事業費用63.7億円となり、純利益5.8億円を計上しています。

収益的収入は、水道料金である給水収益が大部分を占め61.7億円、長期前受金戻入（※3）が3.9億円、他会計負担金が1.9億円等となっています。

収益的支出は、県からの浄水購入費である受水費が37.3億円、減価償却費（※4）が11.0億円、職員給与費が6.5億円等となっています。

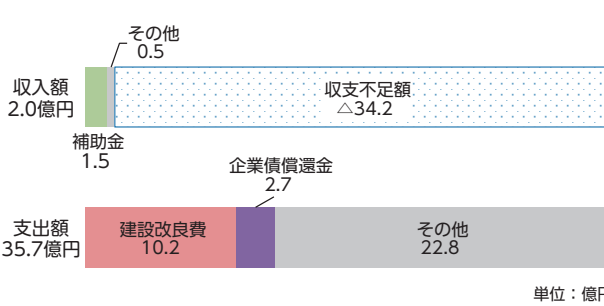


資本的収支（※2）（税込み）

資本的収入2.0億円に対して、資本的支出35.7億円となっています。不足分は、減価償却費などで企業の内部に留保された資金で補てんしています。

資本的収入は、補助金が1.5億円等となっています。（このうち0.4億円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。）

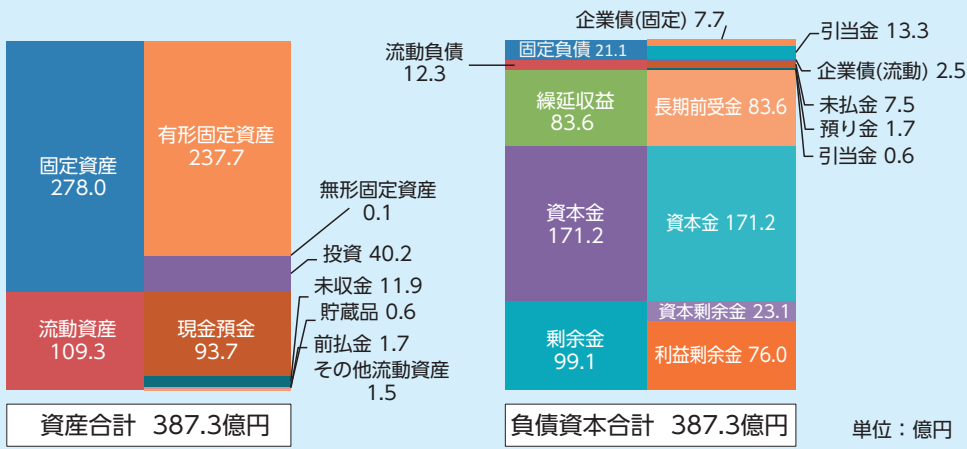
資本的支出は、建設改良費が10.2億円、企業債償還金が2.7億円等となっています。



貸借対照表（※5）

令和4年3月31日時点の水道事業の財政状態は次のとおりです。資産は、水道施設等の有形固定資産が237.7億円、水道施設の更新財源等となる現金預金が93.7億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金等である長期前受金が83.6億円、企業債が10.2億円等となっております。



利益の処分（※6）

令和3年度に生じた純利益5.8億円を建設改良積立金に積み立てることを市議会へ提案し、令和4年10月に議決を得ました。

用語解説

※1 収益的収支

各年度の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用を発生的事实を基準として計上します。予算書の様式で第3条に記載することとされているので、3条予算ともいいます。

※2 資本的収支

施設を新設・更新等するための財源と経費のほか、企業債の元金償還金等も計上します。予算書の様式で第4条に記載することとされているので、4条予算ともいいます。

※3 長期前受金戻入

償却資産を取得又は改良する際に財源として受入れた補助金等は長期前受金として整理され、償却資産を減価償却する際に収益として計上します。現金収入を伴わないので、減価償却費等から生じる内部留保資金を減額させることになります。

※4 減価償却費

償却資産の価値の減少分を費用として計上します。現金支出を伴わない費用で、損益勘定留保資金として企業の内部に留保され資本的支出の財源となります。

※5 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書で、バランスシートともいいます。

※6 利益の処分

毎事業年度に生じた利益の使い道を定めることです。処分は条例で定める方法によるほか、議会の議決を経て行われます。

下水道事業



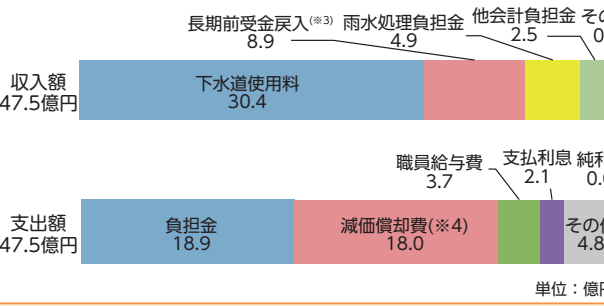
令和3年度の下水道事業は、16万149戸から排出された汚水3,376万3,145㎡を処理しました。行政人口に対する下水道の普及率は98.3％で、処理区域内の接続率は96.6％となっています。また、建設工事については、下水道管渠総延長847.4mの工事を行い汚水処理未普及地区の解消や浸水対策等に努めています。

収益的収支（※1）（税抜き）

総事業収益47.5億円に対して、総事業費用47.5億円となり、純利益はほとんど計上されず、4百万円程度となっています。

収益的収入は、下水道使用料が30.4億円、長期前受金戻入（※3）が8.9億円、雨水処理負担金が4.9億円、他会計負担金が2.5億円等となっています。

収益的支出は、流域で下水道を処理する負担金が18.9億円、減価償却費（※4）が18.0億円、職員給与費が3.7億円、支払利息が2.1億円等となっています。

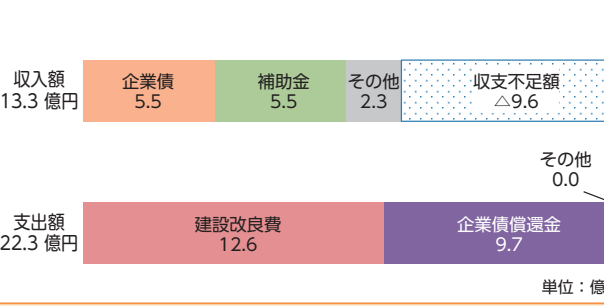


資本的収支（※2）（税込み）

資本的収入13.3億円に対して、資本的支出22.3億円となっています。不足分は、減価償却費などで企業の内部に留保された資金で補てんしています。

資本的収入は、企業債が5.5億円、補助金が5.5億円等となっています。（このうち0.57億円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。）

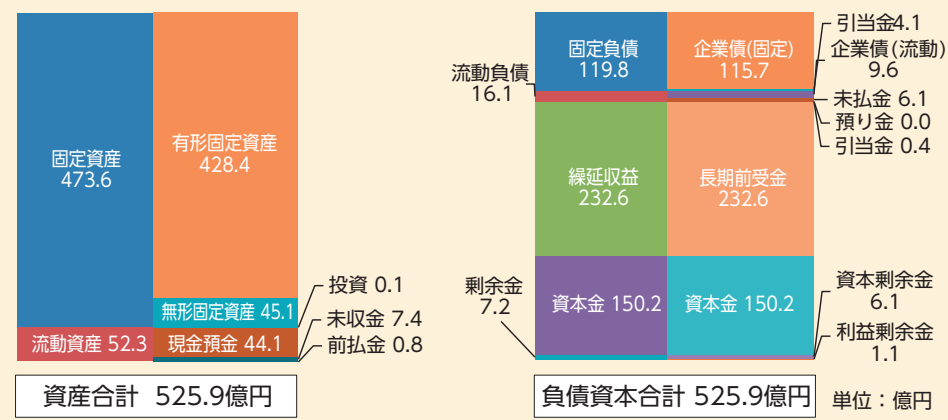
資本的支出は、建設改良費が12.6億円、企業債償還金が9.7億円等となっています。



貸借対照表（※5）

令和4年3月31日時点の下水道事業の財政状態は次のとおりです。資産は、下水道施設等の有形固定資産が428.4億円、下水道施設の更新財源等となる現金預金が44.1億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金等である長期前受金が232.6億円、企業債が125.3億円等となっております。



利益の処分（※6）

令和3年度に生じた純利益約4百万円については、利益処分を行わず、全額を未処分利益剰余金として繰り越します。



インターネットでお申し込みできます

① 水道の使用開始・中止など

令和4年11月1日から、水道の使用開始・中止などのインターネット受付を開始しました。24時間いつでも、パソコンやスマートフォン、タブレット端末からインターネットを利用して、上下水道局ホームページから下記の手続きを申し込みます。

》利用可能な手続き

- 水道の使用開始の申し込み
- 水道の使用中止の申し込み
- 水道の使用中止と開始の同時申し込み（那覇市内転居の人）
- 水道使用者の名義変更の申し込み
- 口座振替依頼書送付の申し込み

申し込みはこちら



》申し込みの流れ

- ①上下水道局ホームページの案内ページから受付サイトへリンクします。
 - ②利用上の注意（利用規約）に同意のうえ、ご利用ください。
 - ③依頼内容を選択し、メールアドレスを入力（登録）します。
 - ④入力（登録）したメールアドレス宛てに、お申込み画面のURLを記載したメールが送信されますので、URLをクリックしてください。
 - ⑤受付画面に必要事項を入力し、入力内容確認後に送信してください。
 - ⑥ご登録いただいたメールアドレス宛てに、お客様センターから受付完了のメールが送信されます。
- ※詳細については、上下水道局ホームページでご確認ください。
※原則として24時間利用可能ですが、システムの保守等の必要がある場合には、申し込み受付を停止することがあります。

② 水道料金等の口座振替

《Web口座振替サービスが利用可能な金融機関》

- ◎琉球銀行 ◎沖縄銀行 ◎沖縄海邦銀行 ◎鹿児島銀行 ◎コザ信用金庫 ◎沖縄県労働金庫
◎ゆうちょ銀行※令和4年10月から追加されました

》Web口座振替受付サービスについて

- 水道料金等（水道料金、下水道使用料、再生水料金）の口座振替を、パソコンやスマートフォン、タブレット端末からインターネットを利用してお申込みが可能なサービスです。
- 口座振替依頼書の記入や金融機関届出印の押印は必要ありません。
- 金融機関や上下水道局の窓口へ出向く必要はありません。
- 24時間申込みが可能です。

申し込みはこちら



》サービスをご利用いただけるお客様

- 普通預金口座、キャッシュカードをお持ちのお客様
※個人のお客様に限ります。（法人口座をご利用のお客様は本サービスをご利用いただけません。）

》申し込みの際に必要なもの

- 通帳、キャッシュカードなど
（口座振替を希望する金融機関名・支店名・口座番号などが確認できるもの）
- 水道番号（9桁）が分かる書類（ご使用水量等のお知らせ（検針票）、納入通知書等）
※その他詳細については、上下水道局ホームページでご確認ください。
※今までどおり、申込用紙でのお申込みも可能です。

》申し込みの流れ

- ① 基本情報（使用者、水道番号等）を入力します。
（※上下水道局ホームページから金融機関のホームページへリンクします。）
- ② 金融機関を選択し、金融機関サイトで口座情報等を入力します。
- ③ 登録が完了したらメールでお知らせします。
※登録が終わらなかった場合もメールでお知らせしますので、再度お手続きをお願いします。

申し込みの際に必要なもの



水道番号がわかるもの
（検針票または納入通知書等）

【お問い合わせ】 上下水道局お客様センター TEL : 941-7804 FAX : 941-7824



なるほど! 水道・下水道

（からだをうるおす水・海にかえる水・生まれ変わる水）

マンホール迷路に挑戦して、水道下水道のことを知ろう



【ヒント】

お魚の目がない所は
通路になります!

（広報より一言）

寒い冬、お水を温めて飲むのがおすすめです!

（クイズ③）

雨水と汚水、那覇市は道路の下で?

- ①一つになっている（合流式）
- ②分かれている（分流式）

スタート

（クイズ①）

人は水だけで何日間生きられるでしょうか?

- ① 4～5日
- ② 2～3週間

（クイズ②）

那覇市では水をリサイクルして一部地域に供給しています。その水の名前は?

- ①再生水
- ②リサイクル水

（広報より一言）

雨水は海へ流し、汚水もきれいに処理してから、海へ流しています。

やったね! おめでとう!

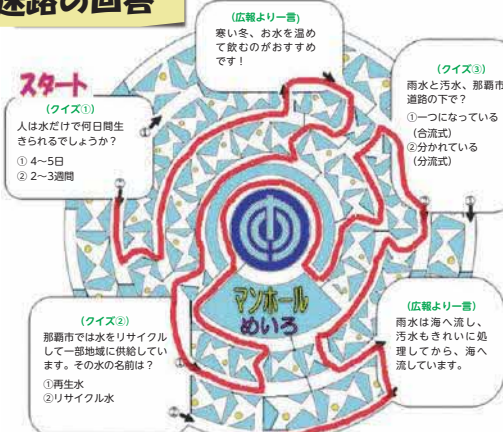
ゴール!!

クイズの解説

- ①人は食べ物が無かったとしてもお水があれば、2～3週間生きられるといわれています。しかし、水を一滴も飲まないと、4～5日ぐらいしか生きられないといわれています。
- ②再生水は大型施設の水洗便所等として利用されています。
- ③下水管の分流式は、海や川への汚水の流出がなく、合流式に比べて環境への負担が少なくなります。



迷路の回答



参考：「健康のために水を飲もう」推進委員会 後援：厚生労働省



局防災訓練の紹介

令和4年度那覇市上下水道局防災訓練

大きな地震などの災害が発生すると、水道管が破損し、ご家庭から水が出なくなったり、トイレの水が流せなくなることがあります。

上下水道局では、こうした災害時の初動体制の確立と危機管理意識の向上を図るため、毎年度防災訓練を実施しており、今年度は令和4年10月29日（土）、上下水道局庁舎と新都心公園の2カ所で局職員111名を参集し、那覇市で強い地震が発生したことを想定した防災訓練を実施しました。また職員の間、災害時の応援協定を結んでいる団体の皆様や新都心公園の周辺地域の市民の皆様に参加いただき訓練の充実を図りました。

上下水道局庁舎での訓練では、「職員の参集訓練」にはじまり、各班（総務・配水運用・管路復旧・応急給水・下水道）や応援協定団体が連携し、「災害対策本部の設置運営訓練」、「応援協定団体への応援要請訓練」、「応急計画の策定訓練」等を実施しました。



災害対策本部会議

新都心公園では市民参加型の訓練を計画し、応急給水車や公園の地下にある緊急貯水槽を使用し給水袋へ水を入れる「応急給水訓練」、マンホールの上にトイレを組み立てる「マンホールトイレ設置訓練」を実施し、周辺地域の市民の皆様は災害時の上下水道局の応急復旧活動について実際に体験していただきました。

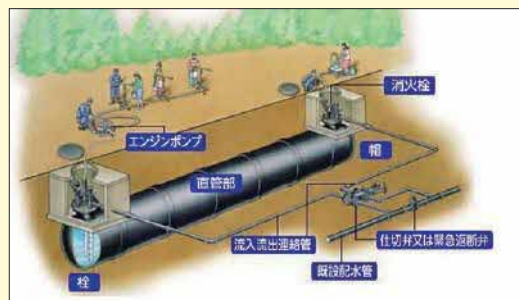


マンホールトイレ設置訓練

応急給水訓練

上下水道局としては、いつ起こるかわからない災害に備え、災害が発生した時の応急復旧活動が迅速かつ効果的に行われるよう今後も定期的に訓練を実施し、災害につよい組織づくりに努めてまいります。

～ インフォメーション ～



今回の訓練の実施場所である那覇新都心公園は、地震等災害時の応急給水ポイントの場所となっており、地下には200㎡×2基の貯水槽が設置されています。貯水槽は水道施設に直結され震災時には遮断弁が閉じて応急給水用の水量が確保されるしくみになっています。人間の生命維持に必要な水の量は、災害時等3日までは1人1日当り3ℓといわれていますが、この貯水槽は約4万人×3日分の飲料水を確保できます。

災害用備蓄倉庫の完成

泊配水池内に建設していた上下水道局災害用備蓄倉庫は令和4年11月に完成しました。



完成後

近年では、全国各地において大雨や地震などによる未曾有の被害が発生しており、災害発生後の初動体制における資材又は物資などの備蓄は喫緊の課題となっています。

本工事は、第5次那覇市総合計画の政策で「災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり」を掲げており、災害時の水道施設の応急復旧資材や給水車、給水袋などを保管し、災害時には、各被災地へ必要な資材等の搬出を行うなど応急復旧活動の起点となる施設として建設しました。

【お問い合わせ】 水道工務課 TEL:941-7807 FAX:941-7827

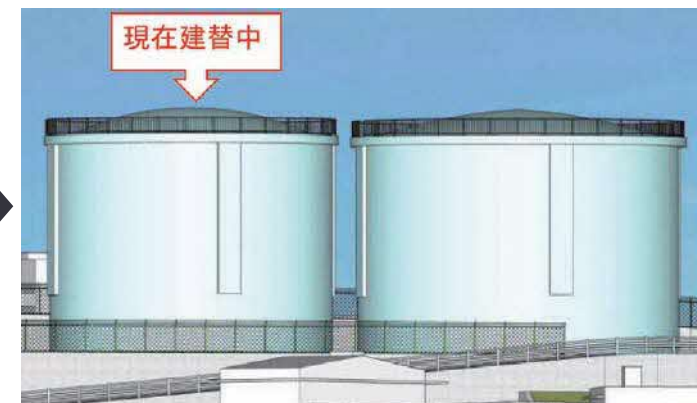
豊見城配水池の進捗状況

豊見城配水池は昭和49年3月に竣工し、建設後約48年が経過し経年による老朽化が進んでおり、配水池の耐震化を図るため建替工事を進めています。

現在、2基のうち、1基(2,100㎡)を取り壊し、その周辺環境を整備し、新たな配水池を建設しております。



1基目施工途中



完成イメージ図

【お問い合わせ】 水道工務課 TEL:941-7807 FAX:941-7827



～安全・安心 那覇市の水道水～

水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。

那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を毎日及び定期的に実施し、供給する水の安全性を確認しています。

下記に令和4年度に実施した水道水の全基準項目検査結果を掲載しています。詳しい検査結果や最新の結果については、上下水道局ホームページで公表しています。なお、下表の検査結果は、紙面の都合上、採水場所10か所中、5か所の結果を掲載しています。

上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。



詳しくはこちらをご覧ください▶



法定基準項目（8月定期検査）

■表中の＜[数値]＞は、[数値] 未満の意味です。

番号	項目名	水道水質基準等	検査結果（給水栓水）					備考	
			県企業局西原浄水場系統			県企業局北谷浄水場系統			
			末吉公園	繁多川交番	小禄南風公園	ちゅらまち公園	壺川中公園		
1	一般細菌	100 個以下/mL	0	0	0	0	0	微生物	
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	無機物質・金属類	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		
10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.03	0.04	0.04	0.08	0.08		
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02		
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	一般有機物質	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001	<0.0001		
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	<0.06	<0.06	0.06	0.07	0.08		
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.012	0.011	0.013	0.0056	0.0062		
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.004	0.005	0.002	<0.002	0.002		
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.012	0.012	0.014	0.010	0.012		
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	消毒副生成物	
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.040	0.040	0.047	0.029	0.033		
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.005	0.005	0.005	<0.002	<0.002		
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.014	0.014	0.016	0.0088	0.010		
30	ブromホルム	0.09 mg/L以下	0.0023	0.0026	0.0033	0.0040	0.0046		
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.04	0.04	0.05	0.02	0.02		
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	14.3	13.9	14.3	12.6	12.2		
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	18.4	18.1	19.1	16.4	16.8		
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	23	23	24	38	36		
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	85	83	84	97	92		
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000004	0.000004	0.000003	<0.000001	<0.000001		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		
46	有機物（全有機炭素の量）	3 mg/L以下	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8		
47	pH値	5.8 以上、8.6 以下	7.4	7.4	7.6	7.2	7.3		
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
51	濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		
上記水質基準項目検査結果の判定			水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合		
遊離残留塩素			0.1 mg/L以上（注）	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	衛生的措置

（注）残留塩素の基準は、水道法第22条に基づく「衛生上の措置」のための基準です。

※上下水道局ではPFOS等の水質検査を3か月に1回行っており、令和4年度のPFOS及びPFOAの合計値は、右表のとおりです。

暫定目標値50ng/L以下を下回っており、水道水が安全なレベルであることを確認しています。

なお、PFOS等の結果の詳細は、上下水道局ホームページにも掲載しています。

詳しくはこちらをご覧ください▶



水質検査結果（PFOSおよびPFOAの合計値）

○令和4年度

	採水場所	暫定目標値	5月16日	8月15日	11月14日
北谷浄水場系統	大名調整池系（天久ちゅらまち公園）	50ng/L以下	2ng/L	4ng/L	1ng/L未満
西原浄水場系統	前田第二調整池系（末吉公園）		—	1ng/L未満	—

那覇市内系統図



那覇市の水道水の系統と硬度

那覇市の水は、硬水じゃないの？と思われる方がまだ多くいらっしゃるかもしれません。

現在の那覇市の水道水は、西原浄水場系が「軟水」、北谷浄水場系が「中程度の軟水」の大きく2つの系統に分かれています（令和3年度の年度平均値）

※参考＜WHO 飲料水水質ガイドラインによる硬度の分類＞

硬度の量	硬度の分類
0～60mg/L 未満	軟水
60～120mg/L 未満	中程度の軟水
120～180mg/L 未満	硬水
180mg/L 以上	非常に硬水

詳しくはこちらをご覧ください

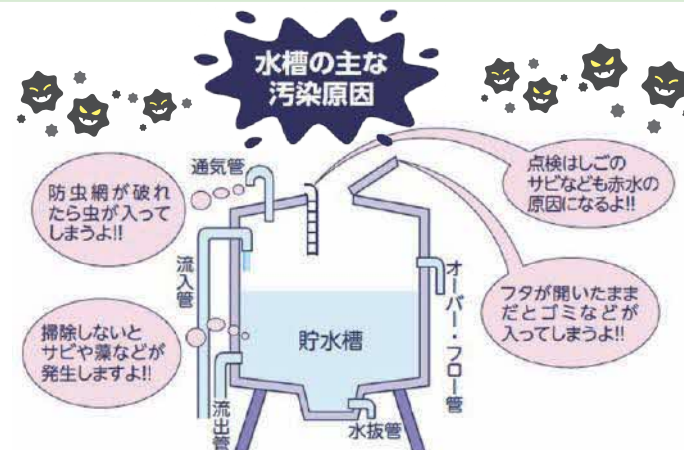


【お問い合わせ】配水課 TEL：941-7806 FAX：941-7826

貯水槽は年1回以上

清掃を行いましょう。

水質検査を受けましょう。



アパート、マンション等の飲み水をより安心してご利用できます。

- 上下水道局は、貯水槽水道の管理が好ましくない場合には、必要に応じて設置者に対し、指導・助言及び勧告を行います。また、貯水槽水道の利用者に対して情報提供を行います。
- アパート等の貯水槽容量が10m以下（小規模貯水槽水道）の場合には、那覇市保健所・沖縄県に登録されている事業者が年1回以上定期的に清掃、水質検査を行わせるようにしましょう。その結果を上下水道局に届け出てください。申し出があれば上下水道局から管理状況のシールを交付します。一般家庭もこれに準じて管理するようにしましょう。
- 貯水槽容量が10mを超える（簡易専用水道）場合には、保健所への届出が必要です。年1回以上、定期的に清掃や水質検査等が義務付けられています。

事業者名簿は
こちらから

那覇市保健所管内の
建築物飲料水貯水槽清掃業



沖縄県内の
建築物飲料水貯水槽清掃業
建築物飲料水水質検査業



【お問い合わせ】料金サービス課 TEL：941-7810 FAX：941-7820